

令和2年度 文教委員会資料④

【議案第179号】

川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和2年11月18日)

議案第179号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市宮前スポーツセンター
(2) 所在地	宮前区犬蔵1丁目10番3号
(3) 設置条例	川崎市スポーツセンター条例
(4) 設置目的	市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) スポーツの指導及び助言に関すること。 (2) スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (3) 各種スポーツ教室の開催に関すること。 (4) スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (5) スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。 (6) その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
(6) 現在の管理者	フクシ・ハリマ共同事業体 〔 代表者：株式会社フクシ・エンタープライズ 構成員：株式会社ハリマビシステム 〕
(7) 現在の管理運営費	34,522千円（現在の指定期間の平均年額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	フクシ・ハリマ・スポ協共同事業体 〔 代表者：株式会社フクシ・エンタープライズ 構成員：株式会社ハリマビシステム、 公益財団法人川崎市スポーツ協会 〕
所 在 地	東京都江東区大島1丁目9番8号

(1)代表者

名 称	株式会社フクシ・エンタープライズ
所 在 地	東京都江東区大島1丁目9番8号
代表者名	代表取締役 福士 昌
設立年月	昭和58年4月
資本の額	5,000万円
従業員数	2,014名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 各種スポーツ施設（プール、トレーニング室、体育館、グラウンド、庭球場等）の管理・運営

	<p>(2) 健康増進施設の管理・運営</p> <p>(3) 温浴施設の管理・運営</p> <p>(4) スポーツ施設、健康増進施設の整備に関するコンサルティング業務</p> <p>(5) 各種スポーツ教室・講習会の企画・指導 幼児体育教室、小学生体育教室、生活習慣病予防教室等の企画・指導</p> <p>(6) 各種競技会及びレクリエーション活動の企画・指導</p> <p>(7) 各種スポーツ用品、用具、運動機器等の販売</p> <p>(8) 運動機器等のリース及びレンタル</p> <p>(9) 中古品の買取・販売</p> <p>(10) 什器、家具等の販売及びリース、レンタル</p> <p>(11) 運動機器等の保守点検業務</p> <p>他29事業を営むことを目的とする。</p>
事業概要 (令和元年度)	<p>(1) 川崎市宮前スポーツセンター指定管理者</p> <p>(2) 相模原市立北総合体育館他指定管理者</p> <p>(3) 多摩市総合体育館・多摩市体育施設及び多摩東公園指定管理者</p> <p>(4) 江東区屋外スポーツ施設指定管理者</p> <p>(5) 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター指定管理者 ほか</p>
決算 (令和元年度)	<p>総収入 5, 512, 137千円</p> <p>総支出 1, 551, 345千円</p> <p>当期損益 65, 446千円</p>

(2) 構成員

名 称	株式会社ハリマビシステム
所 在 地	横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号横浜ランドマークタワー
代表者名	代表取締役 鴻 義久
設立年月	昭和36年10月
資本の額	6億5, 446万円
従業員数	4, 502名
設立目的	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 建物の清掃管理業務</p> <p>(2) 電気、機械の保守管理業務</p> <p>(3) ビル管理法に基づく業務</p> <p>(4) 作業環境測定法に基づく業務</p> <p>(5) 警備保安管理業務</p> <p>(6) キーパンチ、事務機オペレーション、受付・電話交換等のサービス業務</p> <p>(7) 緑化等設計施工及び維持管理業務</p> <p>(8) 建物内外の殺虫、殺鼠及び消毒の業務</p>

	(9) 病院内感染防止に関するコンサルタント (10) 医療施設における環境衛生管理 (11) 電気、防災機械等の各種設備工事施工及び営繕業務 (12) 建築一式工事設計及び施工並びに土木工事の請負 (13) 配管、管内更正等各種設備工事施工 (14) 各種塗装工事 他40事業を営むことを目的とする。
事業概要 (令和元年度)	(1) 川崎市宮前スポーツセンター指定管理者 (2) 川崎市多摩スポーツセンターPFI事業者 (3) 多摩市総合体育館・多摩市体育施設及び多摩東公園指定管理者 (4) 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター指定管理者 (5) 鶴見区民文化センター指定管理者 ほか
決算 (令和元年度)	総収入 20,308,057千円 総支出 19,934,855千円 当期損益 373,201千円

名称	公益財団法人川崎市スポーツ協会
所在地	川崎市中原区宮内四丁目1番2号
代表者名	会長 中山 紳一
設立年月	平成23年11月(旧財団の設立年月 平成4年7月)
基本財産	1億1,000万円
職員数	9名
設立目的	市民のスポーツ文化の普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。
事業概要 (令和元年度)	(1) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者 (2) 体育の日記念事業等の市委託事業、多摩川ランフェスタ in 川崎等の市助成事業、地域活性化センタースポーツ拠点づくり推進事業の市負担事業、富士見公園南側かわQホールでのスポーツ教室事業等の実施 ほか
決算 (令和元年度)	総収入 145,582千円 総支出 158,867千円 当期損益 △13,285千円

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
スポーツ教室の開催について	<ul style="list-style-type: none">・ 現行の教室は基本的に継続とし、新たに季節のイベントとして「レベルアップ体操教室」「走り方教室 A・B」、ユニバーサルスポーツとして「体操体験」「走り方教室」「ボッチャ体験」、指導者育成支援として「スポーツ指導者のための健康増進講座」を実施する。・ 教室終了後に参加者アンケートを実施する他、教室を受講してからの意識変容や行動変容を確認する。
施設設備の利用提供に伴う業務について	<ul style="list-style-type: none">・ 「ふれあいネット」端末の利用に不慣れな方には、スタッフが予約手続きを補助する。・ 初めて本施設を利用する団体や大型器具の出し入れをする団体には、必ず器具の適正な使用方法を指導し、安全確認のための「立ち会い」を行う。・ 川崎市スポーツセンター条例及び同条例施行規則に基づく利用料金を設定し、この料金に基づいて利用料金を徴収する。・ 利用料金については、窓口・券売機への掲示、ホームページでの案内、パンフレット等への記載によって、周知する。
スポーツデーに関する業務について	<ul style="list-style-type: none">・ 競技スポーツ 3 種目、健康体操 5 種目、未就学児と保護者又は小学生を対象としたプログラム 1 種目、障害者や障害児を対象としたプログラム 1 種目を週 1 回以上通年で実施する。・ スポーツデー各種目の参加状況や参加者意見及び非参加者の意見を継続的に収集し、四半期ごとに内容や実施曜日・時間帯の見直しを図る。
広報等、利用促進について	<ul style="list-style-type: none">・ 安定した施設運営を実現するため、「知る」→「来る」→「使う」→「ファンになる」取組みにより、継続利用者を大切にしながら新規利用者を増やしていく利用促進を行う。・ ホームページの他、市政だより、新聞折込、訪問営業など幅広い世代へ情報が届くように発信する。・ 障がい者対象のデマンド送迎を実施する。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	109,298	110,674	112,785	113,250	113,713	559,720
指定管理料	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	180,000
利用料金	39,983	40,566	41,831	41,918	42,005	206,303
教室事業収入	27,106	27,839	28,571	28,938	29,304	141,758
その他の収入	6,209	6,269	6,383	6,394	6,404	31,659
支 出	109,298	110,674	112,785	113,250	113,713	559,720

別紙

川崎市宮前スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：16団体

応募団体：3団体

- ・フクシ・ハリマ・スポ協共同事業体
(代表者：株式会社フクシ・エンタープライズ)
(構成員：株式会社ハリマビシステム
公益財団法人川崎市スポーツ協会)
- ・宮前スポーツみらいづくり共同事業体
(代表者：東急スポーツシステム株式会社)
(構成員：特定非営利法人ファンズアスリートクラブ
株式会社サイオー)
- ・新生ビルテクノ株式会社

2 川崎市宮前区指定管理者選定評価委員会委員

佐谷 和江 (株式会社計画技術研究所代表取締役)

江口 進 (税理士)

亀ヶ谷 純一 (明治学院大学教養教育センター教授)

吉原 さちえ (東海大学体育学部准教授)

佐野 毅彦 (慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科准教授)

3 選定理由

宮前区指定管理者選定評価委員会で選定された団体については、本市における指定管理者として実績があり、継続的、効果的な施設運営が見込まれること、また提案内容は仕様書に則ったもので、特に適切な職員配置や本社によるバックアップ体制など事業運営体制が構築されていることなどを評価した。さらに、第3期における実績評価が顕著であることなどから、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	フクシ・ハリマ・スポ協 共同事業体	宮前スポーツみらい づくり 共同事業体	新生ビルテクノ 株式会社
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	400点	260点	264点	226点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	300点	182点	182点	174点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	94点	90点	84点
④応募団体自身についての評価	100点	61点	64点	60点
⑤応募団体の取組	50点	30点	31点	29点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		50点	0点	0点
合計	1,000点	677点	631点	573点

5 提案額

36,000千円（指定期間総額 180,000千円）